

平成 22 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元 昭
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	教 育 長	渡 辺 徹
総 務 部 長	齋 藤 隆 一	市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄
産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一	教 育 次 長	佐 藤 知 公
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	下 居 和 夫
会 計 管 理 者	森 鉄 也	総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均
企 画 情 報 課 長	齊 藤 均	財 政 課 長	須 藤 金 悦
税 務 課 長	齋 藤 利 秀	市 民 課 長	竹 内 規 悦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎
産 業 建 設 部 管 理 課 長	渡 辺 講	建 設 課 長	佐 藤 正
教 育 委 員 会 総 務 課 長	長 谷 山 良	社 会 教 育 課 長	齊 藤 栄 八
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 勉	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 総 務 課 長	阿 曾 時 秀

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成22年6月17日(木曜日)午前10時開議

- 第1 議案第43号 平成22年度にかほ市老人保健特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第4号)
- 第2 議案第44号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第45号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第46号 にかほ市風致地区内における建設等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第47号 土地の処分について
- 第6 議案第48号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第7 議案第49号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)について
- 第8 議案第50号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)について
- 第9 議案第51号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第10 陳情第5号 日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ(仮称)周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関連道路等の整備について
- 第11 陳情第6号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書
- 第12 議提第9号 議会運営委員会及び議会広報編集委員会の調査等に関する決議について
- 第13 議案第52号 副市長の選任について
- 第14 委員会の閉会中の継続審査の件
- 第15 議員の派遣の件
- 第16 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(佐藤文昭君) ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は議案第 52 号副市長の選任についてが追加提案されております。

なお、この議案に対する質疑については、提案理由の説明後に行います。

この件につきまして、本日午前 9 時から議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。18 番佐藤元議員。

【議会運営委員長（18 番佐藤元君）登壇】

議会運営委員長（佐藤元君） それでは、本日の議会運営委員会の報告をいたします。

本日午前 9 時から議会運営委員会を開催し、総務部長から追加された議案第 52 号副市長の選任についての説明を受けました。

内容につきましては追加議案書のとおりであります。

本日の日程につきましては、議長から皆さんに配付されております議事日程のとおりで、日程第 13 で提案説明、質疑、採決を行うこととなっておりますので、よろしくお願いします。

議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長の報告が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 02 分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員(19 名)

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

欠席委員(0 名)

.....

議会事務局職員

議会事務局長	細 矢 宗 良	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐 々 木 孝 人		

.....

説 明 員

市 長	横 山 忠 長	教 育 長	渡 辺 徹
総 務 部 長	齋 藤 隆 一	市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄
産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一	教 育 次 長	佐 藤 知 公
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	下 居 和 夫
会 計 管 理 者	森 鉄 也	総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均
企 画 情 報 課 長	齊 藤 均	財 政 課 長	須 藤 金 悦
税 務 課 長	齋 藤 利 秀	市 民 課 長	竹 内 規 悦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎
産 業 建 設 部 管 理 課 長	渡 辺 講	建 設 課 長	佐 藤 正

教育委員会総務課長	長谷山	良	社会教育課長	齊藤	栄八
ガス水道局管理課長	佐藤	勉	消防本部消防次長 兼 総務課長	阿曾	時秀

.....

午前 10 時 03 分 開 議

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席している委員は 19 名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

最初に総務小委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長（6 番伊藤知君）登壇】

総務小委員長（伊藤知君） おはようございます。一般会計予算特別総務小委員会に付託された議案第 49 号中、総務部、消防本部に関する審査が終わりましたので報告いたします。

議案第 49 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）中、総務部、消防本部について全員の賛成により可決しております。

審査の内容を報告いたします。

集会施設耐震改修について、平成 21 年度 20 棟、平成 22 年度 35 棟を予定しているとのことです。

非常勤公務員災害負担金については、雇用状況及び補償額について、雇用状況は地方公務員法第 22 条に基づき雇用されており、負担金においては支出費、診療費の全額が含まれており、自己負担はありません。当人は今現在、昨年 65 歳になり退職しておりますが、いまだに完治しておらず、完治するまでは補償されるとのことであります。

国勢調査に係る通信費について郵送による調査であるとのことですが、回収率の低下が懸念されるが、提出忘れの方については今まで同様に調査員が直接回収、提出の確認を行うこととし、回収率 100%を目指すということです。

上浜地区財産売却収入は、純然たるアカマツ林の売却ですが、売却し収入を得るためのものなのか、また、再造林するのか、保安林に指定されているのかに関しては、関地区と中野沢地区から売却処分してほしいとの要望に基づいており、本荘由利森林組合に売却するものであります。伐採後はスギの植林をする計画です。保安林には指定になっていないようであります。

全体的に、今回大変多くの筆数が処分されますが、市が管理している財産、特に境界に対する管理は十分行っているかに対し、図面や写真を電算化し、境界管理できるシステムを構築し管理しているとのことでした。

交流促進事業費、印刷製本費は、締結書は高額であるが、どのようなものなのかということに関

して、上製本の部類になり、表紙が布張りで金文字が入るということでございます。2市分であり、計4冊の製本で、当市が合併により市名が変わったためににかほ市が負担で作成するものであります。

地域新エネルギー策定委員報償費は、9名の委員で大学教授1名、地場産業関係者4名、内訳は市内の企業、商工会、農協などです。それから市内の新エネルギーに関心のある住民代表を公募で2名、エネルギー供給関係で東北電力より1名、新エネルギー等に関する団体より1名が報償費の対象で、その他教育関係者、行政関係者、オブザーバーとして東北経済産業局の方、計13名を予定し、本年7月に第1回目の策定委員会を開催し、4回開催予定で、来年2月の策定を予定しています。

委託料が減額されているが支障はなく、事業説明会においても委託平均が平均450万円であったために策定には支障がないとのことでした。

消防広域化協議会報酬に関しては、由利本荘市、にかほ市、ともに5名ずつとし、市長、議長、担当常任委員長、学識経験者2名となるようです。この消防広域化は平成19年度消防組織法の一部改定により30万人以上に1本部ということで、消防業務の効率化を目的に各自治体に要請されたものです。行政運営にも影響はあると思われます。合併後、事業計画が10年スパンで立ててあり、2市の歩調が合うか懸念されています。財政的にも行政的にも負担はあると思われますが、いずれにせよ広域化がこの地域に望ましいものなのか、望ましくないものかを協議する協議会でありますとのことでしたので、委員会としては今後、協議の進行にあわせ、広域化によるメリット・デメリットの一覧を作成するとともに、随時委員会の報告を依頼し終了いたしております。

以上です。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10番小川正文君）登壇】

教育民生小委員長（小川正文君） それでは、去る6月4日に当委員会に付託されました議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第49号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）中、市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決されております。

審査の内容について申し上げます。

難聴児補聴器購入費助成事業については、難聴児の判断は耳鼻科専門の医師の診断により判断される。対象者については、障害者手帳を持っていないために把握できない状態であるが、今議会後、広報等で周知するということとあります。

次に、地域自殺対策緊急強化事業について、今回のこの事業は自殺予防推進のために、現在でも

市内で活動しているほたるの会に委託する事業であります。残念なことに、ことしも秋田県は全国で自殺率1位という結果が出ております。委員からは、もっと相手のふところに飛び込んでしっかりと取り組んでほしいとの意見がありました。

また、市独自の取り組みについて質疑がありまして、市では地元象潟病院の医師による精神保健相談、臨床心理士による心の相談、年3回自殺予防ネットワーク会議を開催し、また、民間ではボランティア育成講座を年5回、シリーズで開催しているという説明を受け、自殺対策に取り組んでいるようであります。

次に、10款1項3目教育助成費、不登校児童生徒指導業務委託料についてですが、これは本会議の市政報告にもありました。

委員からは、事業の内容について質疑がありました。本年5月現在、不登校児童は15名おり、ほとんど学校に登校できない生徒が6名であります。本年度はそのほとんど登校できない生徒を中心に、学校と連携をしながら家庭の事情を把握して、少しでも社会に関心を持たせ、一人でも多く学校に足を運ばせることができるように、専門的な知識を持った方に委託をして7月からこの事業に取り組んでいきたいという説明を受けております。

なお、委託される人は、以前、教育事務所の由利本荘事務所出張所で同じような形で仕事をしてきたということでありました。

以上で報告を終わります。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5番竹内賢君）登壇】

産業建設小委員長（竹内賢君） おはようございます。一般会計予算産業建設小委員会の審査が終わりましたので報告をいたします。

議案第49号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）中、審査項目があります産業建設部に関する事項についてであります。全員の賛成により可決をしております。

審査の前に6月14日、次の事業について現場調査を行っております。一つ目は、金浦地区まちづくり交付金事業について、完了している地蔵町地区と塩焚浜地区排水改良事業や本年度工事が行われる勢至公園周辺整備事業、旧金浦小学校跡地公園整備事業、竹嶋潟アオコ対策の勢至公園水辺環境創造事業、あるいは下竹嶋潟整備事業等について現地に行って視察を行っております。

二つ目は、今こそチャレンジ農業夢プランの助成を受けている比内地鶏を飼育している方、キウづくりをやっている方、ミニトマトをやっている方など、意欲的に明るい展望を持って取り組んでいる農家の皆さんとお話することができました。

三つ目は、陳情第5号に関連して工事中の日本海沿岸東北自動車道の予定されている金浦インタ

ーチェンジ周辺を見ました。

四つ目は、公共下水道金浦中継ポンプ場で、お話の中でかほ市の地盤が転石が多いとか、あるいは軟らかいなどで工事費が倍ぐらい高くなっているということを聞いてきました。

それでは、議案第 49 号についての審査の主な事柄について報告いたします。事業の中に歳入歳出とも関係するものがありますが、歳出の款項目で申し上げたいと思います。

農林水産課関係では、14 ページの 6-3-4 漁業経営改善事業費、築磯造成工事費 980 万円の減額についてです。一般質問でもありましたし、当局から説明もされております。本委員会でも築磯造成工事費について、来年度以降、事業採択の見通しがあるのかどうか、あるいは今年度、工事を行わないことで影響はないか、こういう質問がありました。これに対して当局からは、県には平成 23 年度の事業要望をしております。強い水産業づくり交付金のメニューの一つですが、国が交付金制度そのものをどうするのか明確でないので、現在のところ不明です。それから、既存の岩礁に隣接して造成しているので、別メニューで稚貝の放流などを行っているので影響はないと考えていると、こういう答弁でした。

二つ目は、観光関係では、14 ページの 7-2-1 観光総務費の特産品開発助成金 50 万円についてであります。委員からは、これまでの助成の状況はどうなっているのかという質問に、平成 17 年度から平成 22 年度まで 12 件の助成金が交付されています。中に 1 件だけいろいろ努力をし、東京まで行って販路を開拓する動きをしましたがけれども、推進化できなかったという話もありました。今回の補正は、現在段階では申し込みはありませんが、1 件分見込んでの予算だというふうにしてあります。委員からは、ここでしか買えないものを開発することが大切なのでぜひ頑張っていたきたいと、こういう意見も出されました。

建設関係では、15 ページ、8-2-2 国道 7 号線占有物件移設工事費 220 万円についてであります。広報の 5 月 15 日号にも概要については載っております。国道 7 号線の歩道を鳥海ブルーラインに入るところからシーサイドホテルまで約 3.2 キロメートルをカラー舗装し、段差を少なくするなどの工事であり、8 月中に完成予定だという話でした。約 5 億円ぐらいの事業費がかかるようであります。その中でかほ市に求められているのは、排水柵の高さ調整、マンホールふた更新、道路照明灯移設、案内標識移設などを行うもので、委員からは、歩道工事の期間に 220 万円で完工できることを確認したいという話がありまして、当局のほうからは歩道の工事期間に完工できるということの確認をしております。

16 ページの 8-5-1 住宅リフォーム支援事業補助金 500 万円の増額補正についてですが、当初予算の 1,000 万円については、これまでの申請件数は 130 件、対象工事金額が 3 億 3,735 万円、助成額が 1,006 万 5,000 円となっているということでした。この事業が市民の期待の高さと業者の営業努力、そして経済効果として有効な事業となっていることが確認されるようです。委員からは、この補正 500 万円の根拠と不足した場合の質問に対して、60 件分を見ていると、県のかさ上げ事業であり、本年度は行っていきたいと考えているが、最終的な判断は上のほうに任せたいと、こういう答弁がされています。

以上、一般会計予算特別産業建設小委員会に付託をされました議案第 49 号についての内容につい

てご報告申し上げました。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番市川雄次議員。

13番（市川雄次君） 最後の住宅リフォーム事業費補助金についてなんですが、全体事業費の6億何ぼだっているの、ちょっとそこを聞き取れなかったのをお願いしたいのとー数字ですね、数字最後聞き取れなかったの。

あと、最後、上のほうにお任せしたいという言葉で言われましたが、「上」っていうのは何なのかちょっとわからないのをお願いします。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 産業建設小委員長。

産業建設小委員長（竹内賢君） 一つ目の対象工事金額、現在までは約3億3,735万円で、申請額が1,006万5,000円、こういうことです。

それから、最終判断は上のほうに任せたいということは、意欲としては現場のほうはやりたいと、非常に有効な事業なのでということですけども、いわゆるかさ上げ事業なので、県からは1件20万円、それから市からは10万円と、こういう補助で最高が30万円という補助なので、予算の関係もあるので、市長とかそういうところの判断になるだろうと、こういう理解をしました。

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第49号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第49号に対する討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 起立全員です。したがって、議案第49号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託された案件の審査は終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 25 分 閉 会

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前 10 時 26 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1、議案第 43 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 4 号）から日程第 9、議案第 51 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの議案 9 件、日程第 10、陳情第 5 号日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ（仮称）周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関連道路等の整備について及び日程第 11、陳情第 6 号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書の陳情 2 件、計 11 件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務常任委員長。

【総務常任委員長（6 番伊藤知君）登壇】

総務常任委員長（伊藤知君） 去る 6 月 11 日、当総務常任委員会に付託された議案第 44 号及び議案第 47 号及び陳情第 6 号の審査が終わりましたので報告いたします。

議案第 44 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について及び議案第 47 号土地の処分について、ともに全員の賛成により可決しております。

陳情第 6 号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書は、継続審査としております。

審査の内容を報告いたします。

議案第 44 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定の中には、子ども手当の創設により一般扶養が廃止になるため、家族構成を把握できないための条例改定もあるようでございます。委員からは、直接市民にかかわる内容はあるのかに対して、子ども手当が 1 人につき 2 万 6,000 円の満額支給とならなければ扶養控除廃止された場合、負担はふえるとのこととあります。所得の階層等によって控除されても子ども手当で補えない方も一部出るということとあります。

議案第 47 号土地の処分については、現場踏査を行い審査を行いました。金浦インターチェンジから象潟インターチェンジまでの土地の処分であり、完成時には道路幅、幅員 12 メートル、車道 7 メートル、路肩 2.5 メートルであります。買収幅員は 23.5 メートルであり、将来の 4 車線に対応しているようです。大型の用地買収ですが、上郷、上浜、大竹等の利権者への分与するにかほ市として分与金の使途について付さなければならない事項はあるのかに対して、売り払いはにかほ市が契約し、大竹牧野農業協同組合、前川集落、赤石入会管理組合、旧上郷財産区の小滝集落到市より分与金が発生します。使途については、旧上郷地区財産区は、地域の公共的事業や地域の住民の福利増進に充てる。上浜地区財産は、地域の公共的事業、地域住民の福利増進に寄与するよう努めなければならないとし、金浦地区は関係法人、集落の内部規定により使用されることとなるようです。

完成の時期はいつごろになるのかについては、前政権時にはおおよそ3年くらいと聞いていますが、政権交代により、いつごろ完成するかの答えを得ることができない状況であるということです。

以上、報告終わります。

【「休憩」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時32分 休 憩

午前10時32分 再 開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

総務常任委員長。

総務常任委員長（伊藤知君） 説明の中で満額を「2万3,000円」と言いましたが、「2万6,000円」の間違いですので訂正させていただきます。（該当箇所訂正済み）

議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

教育民生常任委員長（小川正文君） それでは、去る6月11日に本委員会に付託された議案について、審査終了しておりますので報告をいたします。

議案第43号平成22年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）、議案第45号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第50号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、いずれも全員の賛成により可決されております。

審査の内容について報告をいたします。

議案第45号についてですが、本会議、あるいは質疑等で説明もありました。また、税務課の職員の出席をいただきまして審査を行っております。今回の改正は、限度額の改正、65歳未満の失業者について在職中と同額程度の保険料負担で加入できるように国保税の所得を7割削減するというのが主な内容であります。委員からは、失業者の今後の見通しについて質疑がありまして、現在は60名、ふえても若干ではないかと予想しているとの答弁を得ております。また、周知の仕方については、7月に国保税の納付書配布があります。そのときにチラシと同時に配布するということでもあります。また、国保税の広域的な考え方については、市長会で担当者が集まって組織づくりを行う予定でしたが、町村会からも意見があり、今後、近々市町村レベルの担当者の研究会を立ち上げる予

定であるという説明を受けております。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（5番竹内賢君）登壇】

産業建設常任委員長（竹内賢君） 当産業建設常任委員会に付託されました案件について、審査が終わりましたので御報告いたします。

議案第46号にかほ市風致地区内における建設等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について、全員の賛成により可決です。

議案第48号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、全員の賛成で可決です。

議案第51号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、全員の賛成で可決です。

陳情第5号日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ（仮称）周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関係道路等の整備については、全員で継続審査になりました。

議案について若干の審査内容について報告をいたします。

議案第46号については、風致地区になっている地区は、なぜなっているのか。現在の地区は必要ないのではないかという質問がありました。現在、にかほ市には大沢風致地区、琴浦風致地区、勢至公園風致地区があります。都市計画区域の中で自然景観を保全していく場所を「風致地区」として指定されているのです。風致地区をもし外したり面積を減らすとどのようになるかということ、同じような面積で設けなさいという指導がくると思いますという答弁で、今の現況から新たに指定することは難しい形になるということまで残ってきているという話でありました。その中で、例えば仁賀保地区にある風致地区の一つは海水浴場の、いわゆる砂浜だとかそういうことで、風致地区としてどこにいわゆる利点があるのかというような話もあってですね、最終的には国のガイドラインがまだ示されていないですけども、県のほうに対して指導を受けながら見直しについてやっていくと。都市計画マスタープランにもそのように見直しについて言及されておるようであります。それから、－ この風致地区から秋田県住宅公社について外すということになりますが、これは住宅公社そのものがもうなくなっていますので、この条例から外すことについては全員が異議ありませんということになっております。

それから、議案第48号については、一般会計からの繰り入れについて上限があるのかという質問に対して、限度額は基本的にはないと。ただし、基準内繰り入れ、基準外繰り入れの区分がありますと。一般会計繰入金については、ほとんどが公債費の償還に充てられる内容になっていますと。

それから、議案第 51 号については、国道 7 号線の歩道整備に絡んでマンホールのかさ上げを 3 月当初に予想できなかったのか、いわゆる当初予算に計上できなかったのかという質問がありました。それからもう一つは、今回の補正で 8 月中の工事期間に完工できるのかどうか。これに対しては、国土交通省から公文書が来たのが 3 月 16 日で当初予算の編成が終わっていたので、今回の 6 月補正に対応になったと。それから、工事については地元業者を使って発注します。支障のないように工事する予定で進めていきたい、こういう答弁になっております。

最後に、陳情第 5 号についてであります。陳情者のかほ市商工会会長佐藤作内氏からおいでをいただき、陳情趣旨、内容について説明をいただきました。それに対して委員からもいろいろと質問がされております。その中でいわゆる陳情書の題名と、それから陳情の内容、それから委員の質問に対しての陳情者のお答え、こういうものをいろいろと判断をする材料として出されました。その中で、例えばこの題名としては、「販売施設及び情報発信施設などを併設した」というふうにして建物まで求めているようになってはいますが、話の中では、箱ものについては求めないと。民間に任せるとよいと。それから、土地を先行的に確保することを将来のかほ市の観光とか、あるいは商工とか経済に波及するので、土地をまず求めることを求めたいということとか、それから、委員からは、今、道の駅ねむの丘があります。これについてなぜそこを — 何ていうか発展させるような方向というのはないのかということについては、現在のねむの丘、これ産業部のほうから聞いたんですが、220 台の駐車場になっているようです。陳情者からは、それでは駐車場が狭いと。これではやはり一番大きな理由としては駐車場が狭いので、ねむの丘については何らかの、いわゆる何ていうか広げるとかそういうことの条件を求めていかなければうまくないだろうと、そういうような話もありました。

それから — 、委員からは、将来のことを考えた場合に、にかほ市としていろんな業界や市民も入って、どうやはり高速道路が開通した場合、遊佐まで延長することも、これは求めていますから、その場合ににかほ市をどうやはり発展させていくのか、そういうところでの論議をするべきじゃないかと、こういうものも話がありました。

結論としては、継続審査になったわけですが、もっと調査、あるいは委員としても審査をする必要があると、こういう形になっておりますので、御報告申し上げたいと思います。

終わります。

議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

報告書配付のため、暫時休憩します。

午前 10 時 47 分 休 憩

午前 10 時 49 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。17 番池田好隆一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17 番池田好隆君）登壇】

一般会計予算特別委員長（池田好隆君） お配りした審査報告書のとおりでございますが、議案第 49 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、全員の賛成で可決です。

議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第 43 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 4 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 43 号の討論を終わります。

これから議案第 43 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 43 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 4 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

12 番（村上次郎君） 議案第 44 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定については反対の討論をいたします。

この条例のもとになっている地方税法改正では、16 歳未満の扶養親族に対する年少扶養控除廃止、16 歳以上 19 歳未満の扶養親族に対する特定扶養控除の上乗せ部分を廃止するとしています。

また、たばこ税の引き上げ、投資に対する優遇もあります。たばこ税の税率引き上げについては、喫煙による健康の問題、喫煙しない人への悪影響、そして医療費への影響などもあり、増税になりますけれども、このことについては賛成です。

しかし、法改正に当たって、政府はたばこへの増税をする場合は、たばこの被害に苦しんでいる人たちへの対策や医学研究、予防対策などの予算措置を明らかにし、増税分をその財源に充てるなど、国民の健康に資するという立場が明らかでなければなりません。その点は不明確、不十分だと

いうことをつけ加えておかなければなりません。

地方税法による扶養控除廃止と投資への優遇措置に絡むこの条例ですので、この点については反対です。

この条例で扶養親族の申請をすることによって扶養控除の廃止が動いていきます。扶養控除廃止は、子ども手当との関連で出されてきたもので、手当を出す財源の一つとして扶養控除廃止による増税で埋めるべきではないと考えます。市当局の答弁でも 16 歳未満の扶養控除廃止による市民の増税が約 9,500 万円、16 歳以上 19 歳未満の扶養控除廃止では 810 万円、合わせると約 1 億 300 万円もの増税となります。この額は本年度当初予算、保育園に子供を入れるための保護者負担金 1 億 1,285 万円に近い額となっています。

民主党中心の政府は、各種財源確保のために仕分けをしましたが、求める財源はなかなか出てきませんでした。仕分けの対象が偏っていたからではないかと思えます。仕分けの対象にすべきものには米軍への思いやり予算、米軍のグアムへの移転費用、軍事費、政党助成金、官房機密費などもあるのに、そこには手をつけず、あえて避けていました。

また、財源の最もかなめになる大企業への優遇制度にも目を向けていません。法人税率は 89 年当時は 40% だったのを、財界の意向を受けて 97 年度には 37.5% に下げ、99 年度には 30% へ引き下げました。消費税が導入されて 22 年になりますが、消費税の税収は累計では 224 兆円となりました。同じ期間で財界への減税政策によって法人三税の累計は 208 兆円と大きく下がっています。法人税の減収分を消費税で穴埋めしたことになるのではないのでしょうか。大企業優遇は、このほかにも連結決算制度、研究開発減税、外国税額控除などさまざまつくられています。条例改正には投資に対する優遇もありますが、貯蓄から投資へと小泉政権時代の誘導策の続きであり、これには同調できません。現在の上場株式の配当、譲渡所得の軽減税率は、本来 20% だったものを 10% という半分にしたままです。株式を大量に持っているだけで巨額の所得を得ている大資産家は、法律で定められた税金の半分以上を免除されていることとなります。庶民の預貯金には 20% の税金がかけられたままだということと比較しても優遇状態がわかると思えます。大企業優遇、庶民には負担をふやす、逆立ち税制に関連していく本議案には、市の責任ではありませんが賛成できないことを表明して反対討論とします。

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第 44 号の討論を終わります。

これから議案第 44 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 44 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

12 番（村上次郎君） 議案第 45 号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について反対の討論をします。

条例では、一つ目、課税限度額を 59 万円から 63 万円に引き上げるというのがあります。二つ目に、非自発的失業者への負担軽減措置があります。三つ目には、後期高齢者医療制度から残される被扶養者の国保加入者への特例期限延長などがあります。

非自発的失業者への負担軽減措置については賛成です。

後期高齢者医療制度に関連する国保加入者への特例期限延長については、本来であれば民主党の公約で後期高齢者医療制度は廃止ということが実行されていれば、このような措置は必要がなかったものです。しかし、公約破りで後期高齢者医療制度は継続されています。制度は現実に残されている中で、しかし内容としては軽減措置なので賛成せざるを得ない、このように思っています。

今回の改正による限度額引き上げには反対です。国保税では、39 世帯で約 113 万円、後期高齢者支援金等の課税限度額引き上げでは 611 世帯で約 557 万円、合わせて 611 世帯で約 670 万円の負担増になります。

質疑に対する説明では、トータルで 670 万円ほどの増税となるけれども、非自発的失業者への被保険者の減額分があり、減る分があり、先ほど委員長の報告にもありましたが、60 人ほどの申請で 471 万円ほどになっている。まだこれがふえる。そうすると実際にはプラスマイナスゼロぐらいになるのではないかと、このような話がありました。

しかし、会計全体、税収面の全体ではプラスマイナスゼロかもしれませんが、一方には限度額引き上げの増税であり、失業者の軽減措置については、払いたくても払えない生活状況での軽減措置ですから、トータルではこれは考えられないのではないのでしょうか。そして、限度額引き上げによる低・中所得者についての影響はないとのことでした。しかし、今回の国保税の改正では、市町村の実情に応じて低・中所得者の税負担の軽減が図れるように政令で定めた各市町村の応益負担にかかわらず、7・5・2 割の軽減を行うことができるようになっているはずですが、限度額引き上げの機会に低・中所得者には、少しでも軽減措置が行えればよかったのではないかと、このように思います。国保の深刻な状況は、基本的には国庫補助の引き下げなど国の補助の低さが原因で、国保会計の悪化が市民の負担となってかぶさってきています。さらに、納めきれない世帯は制裁措置として短期保険証の発行や資格証明書の発行を無理強いしてきました。本条例の改正は、基本的にはこちらもち市の責任というわけではありませんが、以上述べたことから、本議案には反対とします。

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第 45 号の討論を終わります。

これから議案第 45 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 45 号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

所用のため、11 時 15 分まで休憩します。

午前 11 時 04 分 休 憩

午前 11 時 15 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 46 号にかほ市風地地区内における建設等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 46 号の討論を終わります。

これから議案第 46 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 46 号にかほ市風致地区内における建設等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 47 号土地の処分についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 47 号の討論を終わります。

これから議案第 47 号の採決をします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 47 号土地の処分については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を省略したいと思います。

います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 48 号の討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 48 号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 49 号の討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 49 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 1 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 50 号の討論を終わります。

これから議案第 50 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 50 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 51 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 51 号の討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 51 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第 5 号日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ（仮称）周辺

に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関係道路等の整備についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第5号の討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この採決は — ちょっと暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。 — 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時22分 再開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

陳情第5号は、この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。継続審査することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路の金浦インターチェンジ（仮称）周辺に、一般道と直結した地元農産物などの特産品等の販売施設及び情報発信施設などを併設したパーキングエリアの設置及び関連道路等の整備については、委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情第6号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査でございます。継続審査することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書は、委員長

の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

日程第 12、議提第 9 号議会運営委員会及び議会広報編集委員会の調査等に関する決議についてを議題とします。

18 番佐藤元議員の説明を求めます。18 番佐藤元議員。

【18 番（佐藤元君）登壇】

18 番（佐藤元君） それでは、議提第 9 号議会運営委員会及び議会広報編集委員会の調査等に関する決議について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 22 年 6 月 17 日。にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員佐藤元、賛成者、同じく村上次郎、同じく奥山収三、同じく伊藤知、同じく小川正文、同じく池田好隆。

以上です。

議長（佐藤文昭君） これから議提第 9 号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第 9 号の質疑を終わります。

これから議提第 9 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 9 号の討論を終わります。

これから議提第 9 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第 9 号議会運営委員会及び議会広報編集委員会の調査等に関する決議については、原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 52 号副市長の選任についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

市長（横山忠長君） 最終日になりますけれども、本定例会に追加議案を提出しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第 52 号副市長の選任についてでございます。

にかほ市副市長に須田正彦氏を選任いたしたいので、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、履歴については添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（佐藤文昭君） これから補足説明を行います。総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 議案第 52 号につきましては、補足はございません。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 52 号副市長の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） これで議案第 52 号に対する質疑を終わります。

これから議案第 52 号副市長の選任についての討論、採決を行います。議案第 52 号副市長の選任については人事案件です。本案は申し合わせにより討論を省略し、直ちに採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員数は 19 人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に 11 番竹内睦夫議員、12 番村上次郎議員、13 番市川雄次議員を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 125 条の第 2 項の規定によって「反対」とみなします。

【投票用紙配付】

議長（佐藤文昭君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

議長（佐藤文昭君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

議長（佐藤文昭君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に、開票を行います。11 番竹内睦夫議員、12 番村上次郎議員、13 番市川雄次議員、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人竹内睦夫君、村上次郎君、市川雄次君立ち会いの上、開票】

議長（佐藤文昭君） 投票の結果を報告します。

投票総数 19 票、有効投票 19 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、賛成 14 票、反対 5 票、以上のとおり賛成多数です。したがって、議案第 52 号副市長の選任については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場閉鎖を解く】

議長（佐藤文昭君） 日程第 14、委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務常任委員長及び産業建設常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第 102 条の規定によって、お手元に配付しました申し出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があ

ります。

お諮りします。総務常任委員長及び産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長及び産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件のとおり、6月23日に開催される各期成同盟会等合同整備促進大会に議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しているとおりの議員を派遣することに決定しました。

日程第 16、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 22 年第 4 回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも御苦労さまでした。

午前 11 時 42 分 閉 会